

貸借対照表

(2012年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,285	流動負債	3,548
現金及び預金	423	営業未払金	202
未収入金	192	未払金	7
営業貸付金	43	未払費用	548
販売用不動産	1,194	未払法人税等	90
仕掛不動産	575	未払消費税等	35
素材不動産	1,554	前受金	5
親会社預け金	1,938	預り金	2,322
繰延税金資産	296	前受収益	336
その他	68		
貸倒引当金	2		
固定資産	1,383	固定負債	1,434
有形固定資産	242	退職給付引当金	556
建物	169	役員退職慰労引当金	24
構築物	4	預り保証金敷金	853
器具備品	55	負債の部合計	4,983
土地	12	(純資産の部)	
無形固定資産	182	株主資本	2,702
ソフトウェア	154	資本金	500
その他	28	資本剰余金	125
投資その他の資産	959	資本準備金	125
投資有価証券	300	利益剰余金	2,077
長期保証金	453	利益準備金	7
繰延税金資産	204	その他利益剰余金	2,070
その他	2	任意積立金	1,000
貸倒引当金	2	繰越利益剰余金	1,070
		評価・換算差額等	17
		土地再評価差額金	17
		純資産の部合計	2,685
資産の部合計	7,668	負債及び純資産の部合計	7,668

(注) 金額百万円の表示は、百万円未満を切り捨てております。

損益計算書

(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
仲介収益	4,149	
受託販売収益	1,378	
販売用不動産売上高	1,694	
不動産管理収益	1,031	
その他の	1,083	9,338
営業原価		
仲介原価	2,288	
受託販売原価	848	
販売用不動産売上原価	1,483	
不動産管理原価	691	
その他の	811	6,122
営業総利益		3,216
販売費及び一般管理費		2,775
営業利益		440
営業外収益		
受取利息	12	
その他の	11	23
営業外費用		0
経常利益		464
特別損失		
固定資産除却損	4	
ゴルフ会員権等売却損	0	4
税引前当期純利益		459
法人税、住民税及び事業税	109	
法人税等調整額	151	260
当期純利益		199

(注) 金額百万円の表示は、百万円未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・・・個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛不動産・・・個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

素材不動産・・・個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準

無形固定資産・・・定額法

なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残

存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外の消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(6)連結納税制度の適用

大成建設株式会社を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

2.貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産	投資有価証券	299百万円
(2)資産から直接控除した貸倒引当金	投資その他の資産 その他	1百万円
(3)有形固定資産減価償却累計額		272百万円
(4)関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記している科目を除く)	短期金銭債権	123百万円
	長期金銭債権	64百万円
	短期金銭債務	64百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	1,098 百万円
	営業費用	139 百万円
	営業外取引	12 百万円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
前受斡旋手数料	118
未払賞与	140
退職給付引当金	198
未払事業税	8
役員退職慰労引当金	8
その他	37
繰延税金資産小計	510
評価性引当額	8
繰延税金資産合計	501

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については親会社グループの資金運用方針のもと、余剰資金を親会社預入れ等に限定しており、また、資金調達については親会社より借入を行う方針です。

未収入金については、1年内の短期のものであります。

また、投資有価証券は主として日本国債であり、宅地建物取引業における営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に伴う保証金として、東京法務局に供託しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2012年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	423	423	-
(2) 未収入金	192	192	-
(3) 親会社預け金	1,938	1,938	-
(4) 投資有価証券	299	302	3
(5) 営業未払金	(202)	(202)	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金並びに(3) 親会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、日本国債は日本証券業協会発表の売買参考統計値の価格によっております。

(5) 営業未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額1百万円）は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 長期保証金並びに預り保証金敷金は、返還予定が無く、且つ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	有楽土地株式会社	直接 100%	新築物件の 販売受託等 役員の兼任	新築物件の販売受託	1,068	未収入金	118
						その他流動資産	4
				不動産の仲介・管理等	1	-	-
				その他の営業収益	20	-	-
				不動産の賃借等	101	長期保証金	64
			資金の預託他	11	親会社預け金	1,938	
親会社	大成建設株式会社	間接 100%	不動産の 仲介等	不動産の仲介・管理等	7	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 上記各社への取引については、市場価格等を参考に決定しております。
- (注) 有楽土地株式会社は大成サービス株式会社と合併し、2012年4月1日に大成有楽不動産株式会社へと社名を変更しております。

7.1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 268,537.86円
- (2) 1株当たり当期純利益 19,947.67円

8. その他の注記

- (1) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布 法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価後の帳簿価額 6百万円

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿との差額は 2百万円であります。

(2) その他

当会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(注) 表示金額は、表示未満の端数を切り捨てております。